

平成28年第2回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 平成28年2月25日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成28年2月25日

4. 出席議員（15名）

1 番 尺 田 耕 平 2 番 竹 爪 憲 吾
3 番 立 花 慶 三 4 番 諏訪本 光
5 番 沖 田 ゆかり 6 番 片 川 学
7 番 時 光 良 造 8 番 民 法 正 則
9 番 荒 瀧 穂 積 10 番 大瀬戸 宏 樹
11 番 藤 本 哲 智 12 番 山 野 千佳子
14 番 中 原 裕 侑 15 番 馬 上 勝 登
16 番 山 吹 富 邦

5. 欠席議員（1名）

13 番 久保隅 逸 郎

6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

- (1) 連携中枢都市圏等について（協議）
- (2) 機構改編について（報告）
- (3) 地域懇談会について（報告）
- (4) 平成28年度当初予算について（報告）
- (5) 後期基本計画・総合戦略について（報告）

町 長 三 村 裕 史
副 町 長 立 花 隆 藏
教 育 長 林 保

総務部長	岩田秀次
民生部長	清代政文
建設部長	森本昌義
教育部長	民法勝司
総務部次長	宗條勲
民生部次長	光本一也
建設部次長	沖田浩
教育部次長	横山大治
企画財政課長	西村隆雄
福祉課長	加島朋代
健康課長	隼田雅治
開発指導課長	林武史
生涯学習課長	中村憲治

【民生部】

(1) 総合事業について（介護保険）（報告）

町長	三村裕史
副町長	立花隆藏
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
民生部長	清代政文
建設部長	森本昌義
教育部長	民法勝司
総務部次長	宗條勲
民生部次長	光本一也
建設部次長	沖田浩
教育部次長	横山大治
企画財政課長	西村隆雄
福祉課長	加島朋代
健康課長	隼田雅治
開発指導課長	林武史

生涯学習課長

中村憲治

【教育部】

(1) くまの・みらい交流館の概要について（協議）

町長

三村裕史

副町長

立花隆藏

教育長

林保

総務部長

岩田秀次

民生部長

清代政文

建設部長

森本昌義

教育部長

民法勝司

総務部次長

宗條勲

民生部次長

光本一也

建設部次長

沖田浩

教育部次長

横山大治

企画財政課長

西村隆雄

福祉課長

加島朋代

健康課長

隼田雅治

開発指導課長

林武史

生涯学習課長

中村憲治

【議会】

(1) 各常任委員会の活動状況について（報告）

(2) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）

(3) 広島県後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三村伸一

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【総務部】

(1) 連携中枢都市圏等について（協議）

- (2) 機構改編について (報告)
- (3) 地域懇談会について (報告)
- (4) 平成28年度当初予算について (報告)
- (5) 後期基本計画・総合戦略について (報告)

【民生部】

- (1) 総合事業について (介護保険) (報告)

【教育部】

- (1) くまの・みらい交流館の概要について (協議)

【議 会】

- (1) 各常任委員会の活動状況について (報告)
- (2) 議会広報特別委員会の活動状況について (報告)
- (3) 広島県後期高齢者医療広域連合議会について (報告)

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議会事務局長 (三村) それでは、定刻になりましたので進行をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長 (山吹) おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件が5件、協議案件が2件、それぞれ説明を受けることとし、後ほど議会の報告案件として各委員長からそれぞれ説明を受けたいと思います。皆様方、さまざまな御意見があると思いますが、円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので受けたいと思います。

町長。

~~~~~○~~~~~

○町長 (三村) 皆様、おはようございます。

議員の皆様方には、大変お忙しいところ全員協議会を開催いただき、厚く御礼申し上げ

げます。

本日は、協議2件、報告5件について説明させていただきます。

まず、初めに協議事項の1件目、「連携中枢都市圏等について」でございます。地方創生に向けた取り組みの一環でもある連携中枢都市圏構想につきましましては、昨年11月の全員協議会で御報告したところでございますが、今年15日に広島市が連携中枢都市宣言を行ったことから、圏域構成市町がそれぞれの議会の議決を経て連携協約を締結する段階となりましたので、連携協約に基づき広島市と連携を図る取り組みについて、改めて御説明し、協議させていただくものでございます。

次に、報告事項5件のうち1件目、「機構改革について」でございます。少子化及び介護予防は、その対策の重要性が今後一層増す行政課題であることから、民生部の機構を、法令やその所管官庁の枠を超えた、機動性と効率性を兼ね備える柔軟な行政機構へと改編することといたしましたので、御報告させていただきます。

報告の2件目は、「地域懇談会について」でございます。各地域の課題について、住民の皆さんと膝を突き合わせて話し合う地域懇談会を昨年実施いたしました。それぞれの地域の課題や御意見等の内容について御報告させていただきます。

報告3件目は、次の定例会で御審議いただく「平成28年度当初予算」の編成状況について、その概略を御報告するものです。

報告4件目は、「後期基本計画・総合戦略について」でございます。この計画の策定に当たり、これまで4回審議会を開催し、慎重な御審議をいただいた結果、計画案がほぼまとまりましたので、内容を御説明させていただきます。

報告の最後は「総合事業について」でございます。介護保険制度の改正により、町が実施主体となり要支援者に対して新たにサービスを展開することとなる総合事業につきまして、御報告させていただきます。

次に、協議事項の2件目、本日最後の案件でございますが、「くまの・みらい交流館の概要について」でございます。施設整備が順調に進み、供用開始のめどが立ちましたので、次の定例会に施設の設置・管理条例を御審議いただきたいと考えておりますので、交流館の概要及び使用料の設定等について御説明の上、協議させていただくものです。

以上、7つの案件につきまして、御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の案件に含めておりませんが、私から2点御報告いたします。

まず1点目は、くまの・みらい交流館の落成式を、4月16日の午前中に予定してお

ります。改めて御案内をいたしますので、お忙しいとは存じますが、御出席いただきますようお願いいたします。

2点目は、学校給食の保護者負担金の改定についてでございます。平成12年から1食あたり220円としておりますが、近年の食品物価の動向などを踏まえ、給食内容の充実を図るため、新年度から30円値上げ250円とする方向で検討を行っております。また、中学校においては、小学校よりも量の増加などのため、これよりも2割程度高くなるという試算をしております。

児童・生徒や保護者に喜ばれる、持続的な給食事業を展開する上で必要な価格設定であることを保護者に説明してまいりますので、議員の皆様方におかれましても御理解を賜りますようお願い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうかよろしくようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、早速協議会に移ります。

最初は総務部門から始めたいと思います。

協議案件、連携中枢都市圏等について、執行部から説明を受けたいと思います。

立花副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（立花） それでは、協議案件1「連携中枢都市圏等について」、御説明いたします。

資料1をごらんください。地方自治法の改正によって導入された連携中枢都市圏制度につきましては、まず「1、連携中枢都市圏制度」は、一定の要件を満たす連携中枢都市と近隣市町が「連携協約」を締結することで、圏域を形成し、経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連サービスの向上を図る施策に連携して取り組むことによって、人口減少、少子高齢社会においても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持しようとするものでございます。

なお、「連携協約」に基づき実施する取り組みには、地方交付税による地方財政措置が講じられることとなっております。

次に、「2、連携協約の締結と連携中枢都市圏の形成」につきましては、現在、広島広域都市圏の24市町により、広島市を連携中枢都市とする、連携中枢都市圏の形成に向けた協議が進められております。「連携協約」は、連携中枢都市である広島市と連

携市町がそれぞれ締結いたしますが、広島市が23の連携市町と協約を締結することによって、東は三原市エリアから、西は山口県柳井市エリアまでの「広島広域都市圏」が連携中枢都市圏として形成されることとなります。

お手元の資料1-①をごらんください。広島市との間で締結を予定しております「連携協約」の案でございます。協約案につきましては、まず第1条の「目的」では、連携中枢都市圏を形成し、連携中枢都市と近隣市町が経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化及び生活関連サービスの向上を図る施策に連携して取り組むことによって、ローカル経済圏を構築し、圏域の経済を活性化し、自立的で持続的な発展を図ることを目的とすることが規定されています。

第2条及び第3条では、目的の達成に向け連携して取り組むこと、取り組みの内容及び役割分担について規定されており、その詳細については別表に記載されています。

続く第4条に規定される「広島広域都市圏発展ビジョン」ですが、こちらは、圏域の目指す将来像とその実現に向けた施策を示すものであり、広島市において策定されます。この「ビジョン」につきましては、広島市と各市町の連携協約締結後に公表されることとなっております。また、この連携協約に係る取り組みを推進するため、毎年度、連絡会議が開催されることとなっております、第5条にその旨が定められています。

第6条には、連携協約の変更及び廃止について規定されています。地方自治法の規定により、この協約締結に当たってはそれぞれの議会の議決が必要とされていますが、変更及び廃止についても同様に、議会の議決を経るものとされています。

資料1にお戻りください。連携中枢都市圏形成に必要な手続につきましては、まず、連携中枢都市による「連携中枢都市宣言」ですが、これにつきましては、2月15日に、広島市長による「連携中枢都市宣言」が行われております。

次に、「連携協約」の締結です。こちらは、3月の議会で議決をいただいた後、広島市と「連携協約」を締結することとなります。また、「連携協約」の締結後、広島市が「連携中枢都市圏発展ビジョン」を策定し、公表することで、連携中枢都市圏が形成されることとなります。

続いて、「3、連携を図る取り組み」につきましては、表に「連携協約」に盛り込む取り組み内容とその実施主体を挙げております。

アの「圏域全体の経済成長の牽引に関する取り組み」と、イの「高次の都市機能の集積・強化に関する取り組み」につきましては、いずれも連携中枢都市である広島市が実

施主体となるもので、アには「産業振興に係る新たな施策の検討」、「環境・エネルギー関連分野の事業化支援」など22事業、イには「救急相談センター事業」や「公共交通網等の充実・強化」など5事業の圏域全体の活性化につながる施策が盛り込まれております。

その下、太枠で囲ってありますウの「圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取り組み」が広島市と各市町が連携して取り組むもので、「救急医療体制の検討」、「病児・病後児保育医療の広域利用」など、福祉、観光、情報、医療などの各分野に関する施策が盛り込まれております。

続いて、右側のページですが、「4、広島市と連携を予定している事業」ということで、先ほど御説明いたしましたウの「圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取り組み」に関して、本町が連携を予定しております26事業、そしてその概要を挙げております。

お手元の資料1-②をごらんください。広島市が連携の対象として挙げている事業は全部で36事業ございますが、該当施設がないなど、本町においては連携の対象とならない事業もございます。そうした状況におきまして、ごらんいただいておりますとおり、連携する23市町の中では最も連携事業が多い26事業について連携を予定しております。

連携中枢都市圏につきましての説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに意見はありませんか。

立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 熊野町で26ほどの参加ということで、この表を見ておるんですが、放課後児童クラブの職員等の専門研修事業というのは熊野町は入っていないように思うんですが、熊野町の総合計画などを見ましたら、放課後児童クラブの内容をもっと強く深くするというようなことが書かれていると思うんですが、ここらほどのようなお考えなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画財政課長（西村） 今御質問ございました放課後児童クラブにつきましては、当初は職員の広域募集事業という形で提案をされておりました。これが雇用条件の違いなどによりまして、町にメリットはないということで参画しないこととしておりました。その後、広島市のほうにおきまして事業が変更されまして、ここにごじます海田町、あるいは坂町さんと同様に、具体的な施策の概要、あるいは負担金等をその後検討しておるところでございまして、平成28年、今期の参画にはちょっと至っておりませんが、29年度からの参画を考えているという状況でございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） ほかにありませんか。

尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（尺田） 失礼します。

この中で新規就農育成事業というものがあるわけなんです、本町においては新規就農をしたいという意見を持つ方がどれくらいおるのか伺いたいのですが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 森本建設部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設部長（森本） 現在、新宮地区に1カ所、ファーマーズということで、今地域の方の土地を借り上げて、ハウレンソウとか、そういった農産物をつくって市場のほうに売出すという事業を1カ所やっておりますが、それ以外の新規参画者については、今の時点では他には聞いておりません。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 尺田議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○1番（尺田） 済みません、この新規就農の関係なんです、これは法人なりを対象としたものなのか、それとも個人を対象としたものなのか、お伺いしたいのですが。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 森本建設部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設部長（森本） 今回、この広域でやる事業の中身の精査までちょっと至ってはおりませんが、今までは特に法人のみで、法人化されたものについて県のほうから補助を出すということで事業を進められています。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） ほかにございませんか。

片川議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○6番（片川） 済みません、先ほどの立花議員の質問についての説明がちょっと私はよく理解できんですが、これは事業項目、名目が違っておったという理解でいいんですか。

他の町村に至っては参加される方、町が実際おるわけですが、同じ条件で事業内容が違うとったなら、同じ条件での皆さん振り分けじゃろうと思うんですが、この事業名の内容が変わったということについて、熊野町、海田町、坂町においては把握ができてなかったということですか。

同じ条件で事業内容が変わったものであれば、なぜ熊野町が把握してなかったのか。

28年度参画する気がなかったのか、するように間に合わなかったのか、もうちょっと詳しく教えてもらえんですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 光本民生部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部次長（光本） 児童クラブの指導員の研修を広域で行おうということにつきましては、先ほどの企画財政課長のほうから説明をいたしました。当初、指導員の募集を広域で行うということで事業の申し出が広島市からございました。本町におきましては、当初、広域でということになれば逆に熊野町の指導員の人材が広島市等に流れるということが懸念されましたので、とりあえずは参画しないということにしました。その後、熊野町と同様な状況がございましたので、広島市のほうが事業の内容を変えまして、広域の指導員の研修について広域で行うということについての協議がございました。その時点では、広島市と参画する熊野町を含めた市町の役割分担、それとどういった事業内

容なのか。及び、また市町の負担金については全く明示されていないような状況でございましたので、本町としては参画すべきという判断に至らないということで出したような次第でございます。

経過については以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、このあたりでまとめとさせていただきたいと思います。ただいまの説明を了とし、連携中枢都市圏等の形成により、熊野町の住民生活の向上が諮られるよう広島市と連携協約の締結に関する協議を進めるよう要望しまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議がないようですので、本案件につきましては、ただいまのようにまとめさせていただきます。

それでは、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、機構改編について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

~~~~~〇~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、民生部の機構改編につきまして、資料2、A3のペーパーにより、私のほうから御説明をさせていただきます。資料、よろしいでしょうか。

それでは、順に説明をいたします。

1、趣旨でございます。町長の説明にもございましたが、少子高齢化が一層顕著に進行する今日におきまして、国においても子ども・子育て支援新制度や介護保険制度における新たな総合事業などの取り組みが始まりました。また、地方創生として地方版総合戦略を策定していく中で、本町においてもこれらに対応するため、子育て支援・高齢者支援をより充実させることで、住民サービスの向上を図ることを目的に組織の改編を行うものでございます。

2、改編に当たり留意いたしました事項として、まず行政改革を進めていく観点で課の数、職員数をふやさないこと。また、高齢者や障害者の窓口は1階に配置することといたしました。

それでは、先に右のページの4の改編後の組織体制のほうをごらんください。主な事務分掌におきましては、変更前と変更後について色分けをしております。

①の民生課につきましては、民生委員、原爆・戦没者援護、人権擁護委員、臨時福祉給付金などを所管する地域福祉グループと、主に生活保護を所管する生活福祉グループ、福祉課にありました障害者手帳や障害者の相談給付を所管する障害グループを合わせた課といたします。

福祉課から名称変更をいたします②の高齢者支援課につきましては、障害グループを分離し高齢者支援を総合的に行う課として、健康課から介護予防担当を所管がえいたします。

③の子育て・健康推進課につきましては、民生課の児童福祉と健康課の母子保健、成人保健・健康推進を担当する課といたします。

④住民課と生活環境課については変更はございません。

なお、先ほど申しましたが、このたびの改編による民生部内の配置人員については、正職員の増減はございません。

それでは、左側の3に戻っていただきまして、改編におけるメリット・デメリットをまとめております。

メリットといたしましては4点掲げておりますが、一つ目は、母子保健事業と児童福祉サービスを一体的に行うことで、就学前の窓口を一本化することにより、妊娠期から出産、保育所や幼稚園、また児童虐待などへの対応と、切れ目のない総合的な支援を行うことができること。

二つ目は、高齢者施策におきまして、地域包括支援センターを中心に介護予防を一体的に行うことができる。

3点目は保健師等専門職の異動が可能となる。

4点目といたしまして、「子育て・健康推進課」、「高齢者支援課」というように、課の名称と所掌事務を一致させることで、住民によりわかりやすい体制となるというふうに考えております。

デメリットにおきましては、これまで健康課として保健師等専門職を1カ所に配置をしておりましたが、二つの課に分散して配置することとなります。今後はより専門性を高めるとともに、住民健診等人数が多く必要な業務に対しましては、これまでどおり協力し対応してまいりたいと考えております。

二つ目のデメリットとしましては、児童関係の手続が2階になるということも考えられます。

最後になりますが、5の今後のスケジュールでございます。3月定例議会に関係条例の提出を行いたいと考えております。また、住民への周知につきましては、4月1日から新たな組織として運用する旨、3月号町広報誌への掲載及びホームページでの周知とともに、事業日程を記載した各種事業案内等で行ってまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） ないようなので、それでは、機構改編については住民の利便性の向上と事務の効率化を図ることを念頭に置き、住民への周知を十分に行って取り組まれることをお願いし、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、地域懇談会について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

~~~~~〇~~~~~

○総務部長（岩田） それでは、平成27年度地域懇談会についての御報告をいたします。資料3をお願いいたします。それでは、資料に沿って説明いたします。

1、まず懇談会の目的でございますが、町長が各地域に出向き住民の方と直接懇談する中で、行政情報や地域課題を住民と行政が共有し、双方が協働して満足度の高い魅力的なまちづくりを推進することを目的に実施をいたしましたものでございます。

実施の内容・方法といたしましては、まず、第5次熊野町総合計画の前期基本計画が最終年度を迎えるに当たり、町長から施策の進捗状況などについて町政報告を行いました。その後の懇談では、前回同様、この会が苦情や陳情で終始することなく、建設的な意見が交される場となりますように、あらかじめ各自治会から選定をしていただいたテーマと、実際の地域の課題等に沿って、出席者と意見交換をするという形で実施をいたしております。

実施期間といたしましては、平成27年8月の末日から11月の初旬にかけて、約2カ月間、町内全14自治会を回り実施いたしました。

参加人数は384人でございます。

5のところですが、テーマにつきましては、あらかじめここに掲載の7つのテーマを提示させていただいて、その中から各自治会で二つ程度を選定していただきました。

結果といたしましては、テーマの②「道路・生活基盤・交通について」を選定された自治会が9自治会と最も多く、次に③「交通安全・防災・防犯について」を選定された自治会が7自治会、①「健康づくり・福祉のまちづくりについて」が4自治会などとなっております。

先ほど、各自治会から二つ選定と説明いたしました。交通については、②の交通に関するものや③の交通安全に関するものがあったり、「道路、生活基盤、防犯」を同じテーマとして取り上げられた自治会もありまして、この点については、柔軟な対応とさせていただきます。

続きまして、6の主な地域課題の表をごらんください。テーマに沿った各自治会の地域の課題及びそれに対する町の考え方の主なものを抜粋して掲載しております。例えば、表の一番上ですが、柿迫、中溝、貴船の三つの自治会からは、テーマ①の「健康づくり・福祉のまちづくりについて」が選定され、「地域での支え合い活動の組織づくり」、あるいは「高齢者対策」、「ひとり暮らし老人の対策」などの地域課題が挙げられました。

これに対しまして、町の考え方として、概要でございますが、高齢者対応については、公的なサービスだけでは支え切れない状況である。ボランティアを含め地域の中でお互いが支え合う仕組みづくりと一緒に考えていきたいというふうに説明をさせていただいたところでございます。

地域の課題として多く挙げられたものは、表の上から三つ目、テーマ番号2「道路等の整備・改良について」や、上から四つ目、テーマ番号3の「交通安全施設や標識について」などとなっております。

次の、「7、主な要望事項」でございますが、これは懇談会を通じて自治会または出席者の方から出された要望事項について、重立ったものを整理したものでございます。例えば、川角自治会からは「ごみボックスの自主的修理の助成制度構築」であるとか、初神自治会からは「未利用マンホールの撤去」といった要望が挙げられております。ここに掲載いたしましたものは一部でございますが、このほかにもさまざまな意見、御要望をいただいております。

最後になりますけど、8の要望への今後の対応方針でございますが、各自治会から出された要望については担当部署において現地調査等を行い、必要性・緊急性が認められる案件につきましては早急に対応を検討することとし、即時対応ができない、または難しい案件につきましては、代替手法等が検討できないかも含め、今後自治会と協議してまいりたいというふうに考えております。

地域懇談会についての報告は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明は終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。

馬上議員。

~~~~~○~~~~~

○15番（馬上） 6のことなんですが、城之堀でも道路の問題が出たと思うんですが、これは書いてないんでどうですかね。要望したはずなので。やかましく多くの人が、城之堀だけやってないような感じに。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（西村） まず、地域の課題として、テーマとしていただいたところ、これにつきましてはこのテーマの5番のところですね、テーマのところ整理させていただいたと。城之堀自治会のほうでは主な要望事項といった感じのところ、御意見としていただいたものと認識しております。そちらを整理させていただいたということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） お忙しい中、一生懸命やっただいてるんですが、2の懇談のところ意見交換ということが書いてあるわけなんです。それで、意見交換ができたところもありや、できんかったところもあるように聞いておりますので、もうちょっとタイムスケジュールをしっかりと管理していただいて、町民の方の意見を吸い上げていただ

くような懇談会をしていただけりや非常にありがたいのかなという気がします。よく聞きます、この声は。

私も一遍、来るないのを行かせてもらったんですが、出席すないの弾圧を受けながら行ったんですが、そのときに私、見た部分で言わせてもらえば、執行部の報告会ですよ。これ懇談会じゃない、形がね。もうちょっとやっぱり町民の方は真剣に、町執行部に対して興味を持って来られてるわけですから、もうちょっと意見を酌み上げていただくように、もうちょっと努力いただけりや非常にありがたいなと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） 今御指摘いただきましたことで、14カ所、今回は事前に自治会長さんとも打ち合わせてこういう進め方をさせてもらったわけですが、住民さんからの意見の時間が非常に短くなってしまったというのは考えておきまして、これ隔年で実施をしておるんですが、もっと会の目的である、直接話し合いたいという、そういう視点に立って、その時間のほうにもう少し力を入れるという方法を検討してまいりたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） テーマのことなんですが、私は前回参加させていただいたときの、ちょっと私は意味がよくわからないんですが、来年度行うということでのことなんですかね、これは。やったということですか。去年のことなんですか。今からまたやるということじゃないんですか。

いつかまたされるのであれば、テーマが、私が参加したときにはどちらかという決めてないようなことまで言われたと思うんですよ。何か理不尽なような質問をされて、私も何でこういう質問をするのかというようなことで、会議そのものが滞ったような感じがしたんですけども、そういうことは、これは結果ですけども、今度またされるのであればそういうことでないようにやれたらいいなと思うのと。

新宮で見れば、自治会から挙がったテーマというのは、じゃあ自治会のほうでの全体

の合意のテーマが挙がってるんですかというのがよくありますよね。ただ、何人かで決めたんじゃないかと。そのことが知らない間に、自治会の人知らない間に工事とか何かがされておるといったようなこともあるんで、そこらあたりのことをもうちょっと自治会の中身を精査というか、そういうことは難しいかもわかりませんが、ある程度のことを調べながら、皆さんの総意であるものをテーマで挙げられているというようなことで進めていただければ、もうちょっといいものになってくるんじゃないかと思う。これは結果ということなんで別にどういうことはないですけど、もし来年度もされるのであればよろしくお願いします。

〇議長（山吹） 岩田総務部長。

〇総務部長（岩田） まず、地域懇談会につきましては次回は29年度ということで、1年置きという格好でさせていただきます。御意見を承りまして、ありがとうございます。やはり地域によっていろいろ地域特有の課題というのがあるんじゃないかということもあって、ある程度、自治会さんに事前にその地域の課題を中心にちょっと出していただいたら話が盛り上がると思いますか、活発になるんじゃないかというようなことも考えたんですけども、今日のようなこういう地域懇談会の結果を自治会長さんのほうにもフィードバックをして、次回ときには、スムーズな円滑な懇談会となるように、また活発な意見が出るようなものも取り入れていきたいと思っております。

〇議長（山吹） 沖田議員。

〇5番（沖田） 各自治会から要望された案件についてなんですけれども、これについての対応が、どのように行ったかということをお返事はされているのでしょうか。

〇議長（山吹） 森本建設部長。

〇建設部長（森本） 建設部の話でございます。一番要望が多いところとして。

この会議で出た要望等については、御本人さんにお話を聞いて、現場へ行って対応策

を考えて、緊急かつすぐに必要なものであればすぐにやるという御返事をして、そのお答えは私が責任を持って自治会長さんのほうには、お電話ですが、この件についてはこうなりますということを連絡をしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにございませんか。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） すみません、遅くなりまして申しわけございませんでした。

テーマですが、「筆産業、まちの魅力づくり」とあるんですが、これ横線を引いてあるということは、これを希望する自治会はなかったということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~

○企画財政課長（西村） おっしゃるとおりで、今年度につきましては、このテーマを御希望される自治会はなかったということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） 大変残念なことですね、これは、やはり筆のまち熊野としての。それとまちの魅力づくりというのは、地域懇談会の中でもぜひともこういったことについては課題の一つとして、テーマを選ぶのではなく、こういったことについて積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） わかりました。御意見ありがとうございます。お答えさせていただきます。

今、企画課長が申し上げたんですが、あらかじめ自治会からのテーマとして出された

ということでは確かに身近なものの方が多くて、この項目がなかったのは確かなんですが、懇談の中では、やはり人口が減るとまちが寂れるので、ぜひそういうところに力を入れてほしいとか、熊野町の個性ある傾向をつくって人を呼び込む施策に力を入れてくれ、こういう意見はすごく出ておりました。筆に関しても、主要産業なんで、これを広くPRするべきじゃないかという意見も懇談の中では出てまして、あらかじめ出されたテーマとしてなかったというだけでございまして、会の中には活発にこの意見は出たということでございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、地域懇談会についてはこの程度とし、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、平成28年度当初予算について、執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

~~~~~〇~~~~~

○総務部長（岩田） 平成28年度当初予算につきまして、その概要を資料4に基づきまして御説明をいたします。資料4をお願いいたします。

まず、予算編成の基本的な考え方でございますが、西部ふれあい広場の整備であるとか、大型遊具の設置等、熊野団地内における都市再生整備事業による「暮らしの基盤が整ったまちづくり」であるとか、生活福祉交通等の運行や生活道路の改良などによる「日常生活を快適に暮らせるまちづくり」、子育て支援の充実や学校施設の大規模改修などによる「子どもが健やかにたくましく育つまちづくり」、防災・減災対策などの強化による「安全に安心して暮らせるまちづくり」、今総合計画で申し上げた事業なんですけど、これに沿って取り組みを推進してまいります。

町財政を取り巻く環境といたしましては、依然として不透明、不確かな状況にありますが、総合計画に掲げる取り組みを積極的に行うとともに、今年度に策定する、定住・交流人口拡充のためのブランド戦略、総合戦略を推進していくため、事業の選択と集中を図りながら、健全な財政体制の維持に努めることといたします。

また、昨年11月に国の補正予算により措置された「地方創生加速化交付金」を活用しまして、熊野町観光基本戦略を策定いたします。これは、当町の基幹産業である熊野

筆を含めた町の資源、魅力等の掘り起こし、それから民間活力を活用したにぎわい創出拠点の企画・立案を業務委託したいと考えており、これに係る経費について、本年度の補正予算に計上し、その全額を平成28年度に繰り越し、一体となって執行してまいります。こうした考えのもとに予算編成を行いました結果、一般会計の予算規模は85億2,000万円となっております。本年度の当初予算額86億1,700万円に対しまして、約9,700万円、1.1%の減となっております。また、下の補正予算におきましては、ただいま申しました地方創生加速化交付金を財源とする事業費約1,100万円を計上しております。

それでは、次に主要事業を部門ごとに御説明いたします。

まず、総務部門でございます。

災害予防及び応急対策事業では、旧西公民館を解体し、その解体後の跡地に防災・減災対策として整備予定の防災コミュニティセンターの実施設計、それからその土地を交流広場というふうにしてますが、実施設計を行うこととしております。

生活福祉交通運行事業では、平成25年度から本格運行を始めた生活福祉交通「おでかけ号」を引き続き運行してまいります。

筆の里工房事業では、玄関付近の改修等の老朽化対策を実施することといたしております。

筆産業振興事業では、文房四宝の産地として鳥取県鳥取市・三重県鈴鹿市・宮城県石巻市・それから広島県熊野町の四つの市町が、2年に1回持ち回りで開催する「文房四宝まつり」が平成28年度は熊野町の担当となりますことから、その開催に対し補助を行います。

次に、民生部でございます。

都市再生整備事業では、神田児童会館跡地への西部ふれあい広場の設置や、くまのみらい交流館への大型遊具設置工事を実施いたします。

保育所運営事業は、子ども・子育て支援新制度において、認定こども園、幼稚園、保育所等を通じた共通の給付である施設型給付が創設されましたが、町内の聖徳幼稚園、第二聖徳幼稚園がこの新制度に移行することに伴い施設型給付を実施します。

保育所緊急整備補助事業では、保育所ひかり学園におきまして老朽化が激しく、壁の落下や雨漏りなどが発生しており、子供の安全面及び衛生面から早急に建てかえが必要な状況でありますことから、その整備に対し補助を実施いたします。

臨時福祉給付金支給事業は、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けに、年金生活者等支援臨時給付金を1人3万円、そして消費税率引き上げに伴う影響を緩和するため、低所得者へ臨時給付金として1人3,000円を支給するものでございます。

次に、建設部でございます。

都市再生整備事業では、熊野団地地区内において、住環境の保全、利便性の向上を目的に、側溝・町道整備、緑地・公園整備を計画に沿って実施をいたしてまいります。

町道呉出来線改良事業は、主要町道である町道呉出来線において、離合が困難な横ヶ迫交差点付近の拡幅を実施し、交通の利便性を向上させます。

次の、子育て世代“住むならくまの”応援事業につきましては、引き続き子育て世代の住宅取得に対し支援を行ってまいります。

教育部でございます。

小・中学校大規模改造事業では、第一小学校東校舎及び第三小学校南校舎の実施設計、熊野東中学校の普通教室棟の改造工事、熊野東中学校武道館屋根の改修実施設計及び工事を実施することとしております。

小・中学校施設維持管理事業では、熊野中学校南校舎の下水道接続工事、各小・中学校屋外階段修繕の実施設計等を実施いたします。

学校給食事業では、小学校で実施しているデリバリー給食を中学校においても実施することとし、中学校へのダムウォーター設置工事や給食運搬配膳台の購入を行うこととしております。

また、くまの・みらい交流館運営事業では、西公民館にかわって、生涯学習・地域交流の拠点として、関係機関と連携して活力ある施設運営を行ってまいります。

社会体育施設管理事業では、町民グラウンド南東側で一部、コンクリート擁壁の倒壊が危惧される水路、及び近年の豪雨等の影響により侵食が進んでいる冒険広場のり面につきまして、安全性確保のための改修工事を実施いたします。

続きまして、歳入歳出の概要を当初予算比較により御説明いたします。

まず、歳入のうち町税は、法人町民税の減を見込むものの、個人町民税、町たばこ税、固定資産税、軽自動車税の増を見込み、総額で2.3%増の23億2,200万円、地方交付税は、基準財政収入額に算入される税が増収となることから、2.6%減となる20億3,900万円、国庫支出金は、聖徳幼稚園、第二聖徳幼稚園の新制度移行に伴う

「子どものための教育・保育給付費国庫負担金」や「臨時福祉給付金支給事業費補助金」、保育所ひかり学園の建てかえ補助に伴う「保育所等整備交付金」等々の増額によって、12.0%増の13億8,700万円、県支出金は、「国勢調査交付金」、「グリーンニューディール基金事業補助金」の減額などにより、2.4%減の5億6,200万円、町債は、都市再生整備事業分や臨時財政対策債の減少により、24.4%減の5億7,700万円、このうち臨時財政対策債は2億9,100万円の借り入れを予定してございます。

次に、歳出でございます。

まず総務費では、14.5%減の10億1,100万円、電算システムのクラウドシステムへの移行に伴う経費や、筆の里工房の外壁改修工事の完了による経費の減が主な要因でございます。

民生費は、11.7%増の35億4,200万円、聖徳幼稚園、第二聖徳幼稚園の新制度移行に伴う施設型給付費や、保育所ひかり学園の全面建てかえに係る補助の増などによります。

衛生費、8.2%増の7億4,200万円、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金や、老朽化による環境センターのトラックスケール更新工事費の増額でございます。

商工費は、2.0%増の1億5,200万円、文房四宝まつりの実行委員会に対する補助金の増でございます。

土木費は、15.1%増の8億6,200万円、町道呉出来線改良事業費、町道出来中溝線改良事業費の増などによります。

教育費は、30.2%減の10億8,000万円、平成28年度、東中学校普通教室棟大規模改修工事等を実施することとしておりますが、第二小学校南校舎、第四小体育館の屋根・天井改修工事の終了による小学校大規模改造事業の減、くまの・みらい交流館関連工事の減、町民グラウンド照明設備改修工事の終了による社会体育施設管理事業の減などによります。

公債費は、1.9%増の6億2,900万円、平成25年度借り入れ分の臨時財政対策債、第一、第二、第三小学校、東中学校の耐震補強工事に借り入れた緊急防災減災事業債などの元金償還開始により、増加となっております。

現時点におけます平成28年度当初予算の編成状況は以上のとおりでございます。

最後に、冒頭で御説明いたしましたとおり、国の10分の10の交付金を活用した熊

野町観光基本戦略の策定に関しまして、現在、国に事業計画を提出しており、今後の審査により、事業内容や事業費が変更する場合がございますが、約1,100万円を補正予算に計上して、その全額を28年度に繰り越して執行することといたします。

平成28年度の当初予算についての説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 済みません、ちょっと教えてください。今の保育所ひかりの件ですね。以前より、早うどうかならんのかいと思うて私らも見よったとこで、工事をつけちゃろうということで非常にありがたいんですが、これは中央とかみらいとかと違って、ひかりの建物ですよ。それに対しての補助をどの程度なさるおつもりかということと、それに対しての、我々も町民から聞かれたら困るので、どういう理解をすればいいか、補助をすることに対してですね。ぱっと私らが、私のようなものが考えりゃ、町民を預かってもらうんだから、ひかり独自じゃできないよと。だから町が補助をするんだという考え方でいいのか悪いのか。どの程度補助してあげるのか。どういう理解をすればいいか、ちょっと教えてもらえますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） 28年度に予定しています保育所ひかり学園の建てかえに伴う町の財政支援という御質問です。今、議員御質問されたように、本来、この施設は社会福祉法人光生会の施設でございます。ということで、基本的には光生会のほうが整備をして、国と町が補助をするという形になっております。

国の補助制度を活用して町も支援をするということを予定しておりまして、基本的には国のほうが補助率2分の1でございます。町のほうが4分の1、法人のほうが4分の1負担ということになっておりますので、現在も県のほうに事業計画等を提出するために、法人と今協議を行っておるところでございますが、そういった資金計画も含めて、詳細を含めておる事情でございます。

なお、これは具体的に採択を国のほうでしていただかないといけないんですけども、特に老朽化、先ほど説明しましたように、雨漏りとか剥落等がやはりあって、かなり改修、改修で来ておりますので、これについては実は2年前から県のほうに強く強く働きかけております。ということで、何としても28年度の国の採択に向けて今準備をしておるといところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） おはようございます。

呉出来線の件でございます。榎ヶ迫付近ということで、具体的には、御苦労されたと思うんですが、どのあたりでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 具体的には、曲がったところに町営住宅がございます。町営住宅部分は県道の改修、また交差点の改修ということで、ここまでは県がやっていますが、そこから向こうの狭い部分、大瀬戸医院さんの薬局、薬を出すところがありますね。あそこまでの区間を今補償の委託をしまして、相手方と今話し合いの最中です。ですから、あの区間とおおせの区間はゆうあいホームの前、真ん前になると思うんですが、うちが改良してちょっと狭くなっているところがあるんです。その土地をお分けしてただけそうなので、そこも一緒に改修をさせていただくと。この2カ所を今のところ計画しています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 今のゆうあいさんのちょっと下に宅地開発が今、開発工事が出ておりますね。あそこの側溝も含めて規模によるんでしょうけども、6メートル後退の条件があ

ったように思うんですが、あのあたりはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 森本建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（森本） 実は、我々もあそこの土地で車まわしの話をつけるべくねらっておったんですが、先を越されたということになるんですが、一応センターから2メートル後退、4メートル道路ですから、それしか法的にはしぼりがないんで、どうしてもそこがいま一つ車まわしがいらいますんで、その下の左側の部分、出来庭から花を売っている、そこらあたりに改修等、規格に合うものができればなということでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 開発工事も最低限の指導しかできないとは思いますが、御存じのように、県道の下までおりてくる計画があるんですけども、団地から出来庭にかけて道路もいいのができました。商業施設もありまして、随分交通量が多いんです。側溝に落とされたり、こういうことをたくさん見ておりまして、そこらあたりをちょっとふたをしていただくことは、金額も要るんですが、あのあたり、広くなればますます交通量もふえてまいりますので、御検討いただきたいなと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにございませんか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） 失礼します。

1億総活躍社会の実現に向けて研究・実施すべき対策というところで、専門家に熊野町観光基本戦略策定業務を委託すると書かれておりますが、個人なのか業者なのかがわからないんですが、どういったところに委託予定なのかということと、どこまでの内容を委託するのかということと、予算はどれぐらいなる予定かをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画財政課長（西村） 観光基本戦略でございます。まず、イメージといたしまして、この観光基本戦略なんですけども、熊野町の観光交流人口の増に向けたプロデュースをしていただきたいということで、地域資源の掘り起こし調査から、活用検討、そして民間団体と企業の連携を図ったりと、そういったことを検討いただく。それから、熊野町においては観光交流拠点としての筆の里工房、周辺ということがございますので、そういったところも周辺開発的などころも検討を視野に入れていただけたらと思います。

個人にするのか、企業といいますか、業者になるかということにつきましては、その段階でまた検討を進めたいという形で思っております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 諏訪本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（諏訪本） 今の分と関連するんですけども、これはだからこれから内容について策定するというように、この文字のまま受け取っていいんですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○企画財政課長（西村） これから契約行為等も兼ねてこれから策定するという形になります。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） 諏訪本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（諏訪本） だから、私が以前質問したことがある、例えば修学旅行生への出前的な授業を、体験的な書道教室を出て行ってやるというようなこと。本来の観光となれば熊野のまちへ来てもらうのが観光なんですけども、熊野のまちまで来てもらえないような分については、例えばそういった出前的な書道体験をしてはどうですかということをお前申し上げたんですけども、そういったことも含まれてくるというふうに解釈していいんですか。

〇議長（山吹） 岩田総務部長。

〇総務部長（岩田） まず、この観光基本戦略というのは、ちょうど次の総合計画にも出るのですが、今議員おっしゃられたように、観光・交流を中心に、市町連携に至るまで交流するなかで熊野のまちの経済が動くような活発なまちにしたいというのは主要な柱でございます。それを町で単独で考えるというのもなかなか、実際の観光をするというのはやっぱり民間事業者が請け負うのもかなりあると思うんですね。そういうことでどういう考え方をしたらよかろうかということで、当初考えていたところ、まず国の補助金が今ありますよと補正が出てヒットするんじゃないのかなということで、今検討しているということをまず理解していただきたいと思います。

ですから、これからいろいろ国からの指示によって事業計画に修正が加わるかもしれませんが、その制約の中でできるだけ熊野の総合計画を考えていくということでございます。

それから、具体的な事業までどうかというのはちょっとまだ全体的なものがないので、今これだけなので、さまざまな取り組みを幅広くやっぱり検討していきたい。最近では、こういったまちの再生とか、そういったことに取り組むコンサルタントも非常にふえておるようでございまして、国もそういうものを進めておるようでございますので、何とかそういうところに相談してみて、納得できるように、説明できるような資料づくりができればなというふうに思っております。先ほどのようなものは当然視野に入っているとは思いますが。

〇議長（山吹） 沖田議員。

〇5番（沖田） 以前、法政大学と協定されたと思うんですけども、それについてはこちらの政策のほうには反映されないんですかね。内容的に全然別物なのでしょうか。どのようにお考えなんでしょうか。

〇議長（山吹） 岩田総務部長。

○総務部長（岩田） まず、大学連携に関しましては、これは直ちに効果が出るというものではないかと思いません。やはり首都圏の大学と交流をする、つながりを持つということで大学の情報であるとか、知識情報を何とか熊野のほうに、こちらへ取り入れることはできないかということと、学校も社会貢献ということで意見が一致して協定を結んでおります。

ただ、法政大学のほうも教育活動の一つの取り組みとしてこれを取り組んでおられますので、なかなか授業の中のカリキュラムでとれる時間も限られてて、現在では年に1回ぐらいの交流しかできないこととなっております。ですから、政策的なものは取り入れておりません。町職員の研修であるとか、商工会の青年部との研修であるとかいうようなことなんですが、成果はまだ見ませんけども、こういう交流はぜひ持続的なものとして確保しておきたいということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） 済みません、ちょっと先ほどにバックするんですが、ひかり学園のことでもどのことでもいいんだけど、補助を出される場合、4分の1町の負担ということを言われたんですけども、これは金額に制限があるのか、全然全くなしでということはありませんが、このたびの具体的に大体どれぐらいの額になるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 光本民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（光本） ひかり学園の建てかえに伴う額ということですが、これは基本的には国の基準額が定められております。保育所の場合は、各年齢ごと、ゼロ歳から5歳までの預かる子供の、乳幼児の施設面積等も決まっておりますので、その金額からはじき出されるものが基本になります。

ということで、今先ほど言いましたように、本人のほうで具体的に今基本設計に入っただけで、まだ最終的な面積等が詰まっておりますので、金額的なところははっきりとはまだ出てないような状況でございますが、基本はやはり国の面積基準があります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 西村企画財政課長。

~~~~~○~~~~~  
○企画財政課長（西村） 失礼いたします。

今回、28年度予算に計上しております額で申しますと、1億7,600万円余りです。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 清代民生部長。

~~~~~○~~~~~  
○民生部長（清代） 先ほどのひかり学園の建てかえということですが、実際にかかる費用は国の基準よりも高いものになろうかと思えます。しかし、町が負担するということにつきましても、国が出してる基準、先ほども人数とかそういうものからもろもろ出したものの基準で、町が全体で1億7,600万円で、町の負担としましては5,890万円余りになろうかと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） それでは、平成28年度当初予算については執行部からの説明が終わりましたが、この件に関しましては3月の定例会において改めて執行部に対して詳細な説明を求めることとします。

暫時休憩いたします。再開は11時とします。

（休憩 10時58分）

（再開 11時00分）

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 休憩前に引き続き、協議会を再開します。

報告案件、後期基本計画・総合戦略について、執行部から説明を受けたいと思えます。  
岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~  
○総務部長（岩田） それでは、資料5に基づきまして、熊野町総合計画 後期基本計画・総合戦略について、御説明を申し上げます。

まず1点目は、第5次熊野町総合計画・後期基本計画の策定についてでございます。

(1) 後期基本計画の策定につきましては、前期基本計画の計画期間であります5年間で平成27年度をもって終了することから、引き続き平成32年度までの5年間の後期基本計画を策定するものでございます。

後期基本計画策定における新たな視点といたしまして、全体人口が減少し、選択定住という競争環境の中にあつては、本町の優位性を高めていく施策に対して行政資源を優先投入していくことが重要であることから、観光資源を初めとするさまざまなまちの特徴を市場価値という観点から再評価して、あるいは、かつ潜在価値を見出して、定住人口の拡大を図るブランド戦略を新たに掲げることといたしております。

このブランド戦略でございますが、本町を代表するブランドである熊野筆や筆の都熊野が有する特徴ある資源、取り組み等をさらにブラッシュアップをし、独自性や優位性を高めていくことで、住民の方からは「住んでよかったと思えるまち」、町外の方からは「行ってみたい」、「住みたい」と思っただけのまちづくりを進めることが重要というふうに考えております。このため、「筆で彩る7色のブランド戦略」を掲げて、この分野ごとに施策を積極的・重点的に推進していくことといたします。

後ほど御説明をいたしますが、「子育て・教育」、「健康・生きがい」、「安心・安全・環境」、「産業」、「観光・交流」、「文化・歴史」、「広域連携」の7つの分野について、それぞれの戦略目標はここに書かれておるとおりでございます。後ほど御説明いたします。

それでは、まず第5次総合計画の後期基本計画について、概略を説明させていただきます。申しわけございませんが、お手元の資料5-1をお願いいたします。

それでは、5-1表紙を1枚めくっていただいて、目次のページをお願いいたします。

第1編「序論」、それから第2編「基本構想」につきましては、総合計画という10年計画を策定する上での基本方針と、その10年間に取り組む施策の大綱を町議会の議決を経て定めたものでありますので、時間の経過に伴い表現の時点修正はございますが、原則、修正はいたしません。

続いて一番下になりますが、第3編「後期基本計画の策定に当たって」は、先ほど説明したとおりでございます。それから、右のページに行きまして、第4編「後期基本計画」、そして、第5編「行政運営計画」、続いて「用語解説」、「資料編」となります。

それでは、1枚めくっていただきまして、1ページをごらんください。

第1編「序論」でございます。第1章で「計画策定の基本方針」、第2章で「計画策

定に当たっての基本的認識」を掲載してございます。

4 ページをお願いいたします。第2章「計画策定に当たっての基本的認識」、第1節「熊野町の特性」でございますが、時点修正を行った箇所については赤字としております。4 ページでは、平成27年3月、国土地理院から面積の調査結果が公表されましたので、熊野町と広島県の面積を修正いたしております。

5 ページ以降8 ページにかけまして、国勢調査の結果、あるいは各種統計結果による数値等の更新を行っております。

9 ページからは、時勢や本質的な課題についての記載でございますので修正は行っておりませんが、13 ページの上段、多様な人材の集積について、団塊世代の退職時期に関する表現を一部修正しております。

続きまして、17 ページの第2編「基本構想」でございます。この「基本構想」に關しましては、先ほど申し上げましたとおり、本町の将来像と、それを実現するための基本理念、10年間に取り組む施策の大綱を示したものですので、修正は行っておりません。

少し飛ばさせていただきます。37 ページをお願いいたします。第3編「後期基本計画の策定に当たって」ということで、次の38、39 ページは、冒頭に御説明をしたとおりでございます。

40 ページから42 ページは、新たなブランド戦略の中身でございます。ここからのブランド戦略につきましては、各分野における戦略目標ごとにどのような施策を講じるかを挙げていくものになります。全体的な書きぶりにつきましては、おおむねどの分野につきましても同様のパターンとしておりまして、戦略目標ごとに重点施策を挙げますが、その上段で、これらの施策がどうしてブランド戦略と考えているのかを説明するようにしております。

なお、このブランド戦略は、そのまま国の求める地方版総合戦略となります。総合計画の政策体系と、国の総合戦略が示している政策体系が異なりますので、一部に分野の順番が入れかわっている場所がございますけど、内容は同じでございますので、後ほど、別にまとめた総合戦略でその内容については御説明をさせていただきます。

続いて、43 ページをお願いいたします。「後期基本計画」です。1枚めくっていただきまして44 ページ、これより基本計画の具体的内容を記述したのものになります。

後期基本計画は、前期の基本計画を基本的に引き継ぐものでございますので、基本を

継承し、したがって記載の方法も同様といたしております。四角く囲っているところを追っていただきたいと思いますが、「基本目標」、「政策目標」、「施策目標」といたしまして、この「施策目標」ごとに「現況と課題」から「具体的な施策」までの記載となります。

右のページに移りまして「施策の方針」、続いて「具体的な施策」というふうになっております。赤い文字の部分につきましては、前期基本計画の策定時点以降で、自然的、社会的、制度的変化などによって、前期基本計画から追加あるいは表現の整理をしたところがございます。

もう1枚めくっていただきまして、47ページに青色の文字がございますが、これはブランド戦略として進める施策でございます。後期基本計画の体系に沿って記載しておりますので、これ以後のさまざまな箇所はこのブランド戦略が出てまいります。

また、このページの一番下のところに、まちづくり指標を挙げております。目標値は前期の際に掲げた目標値を基本に見直しを行っております。また、これ以降、全ての目標値に関しましては、前期計画における各現況値として、平成26年度の状況を記載することといたしました。

最後に、131ページをお願いいたします。少し飛んで済みません。用語解説として文中に出てくる用語の意味をアイウエオ順に掲載しております。なお、本日は掲載をしておりますが、用語解説の後ろに総合計画審議会条例であるとか、名簿、計画策定の体制、諮問・答申の写し等を資料編として掲載いたします。

後期基本計画についての御説明は以上にさせていただきます、内容につきましては、総合戦略を中心に後ほど説明させていただきます。

それでは、申しわけございません。ちょっと資料5にもう一度戻っていただきたいと思っております。

2、「熊野町人口ビジョン」でございます。人口ビジョンにつきましては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版の総合戦略とともに策定が求められているものでございまして、行政と住民の方々などが、今後の人口の将来展望に関する認識を共有しようとするものでございます。この人口ビジョンと総合戦略は、少し長くなるんですけど詳細に説明をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、人口ビジョンにつきましては、別冊の資料5-2、人口ビジョンの案をお願いしたいと思っております。

1 ページ、「はじめに」としまして、この人口ビジョンを策定するに至った経緯を書いております。

2 ページは目次となっております、第 1 章が熊野町の人口の現状、第 2 章で将来人口の推計、第 3 章、人口の将来展望という構成になってございます。

3 ページをお願いいたします。第 1 章 熊野町の人口の現状、1、総人口の推移と将来人口の推計でございますが、第 1 回の国勢調査が行われた大正 9 年から平成 22 年の国勢調査までの人口の推移と、それ以降 2040 年までについては、国立社会保障・人口問題研究所による推計人口を掲げております。昭和 40 年までは 9,000 人程度で推移し、その後の約 10 年間で 2 万 5,000 人規模に急増し、しばらくはその人口を維持してきましたけど、近年、減少に転じているという状況でございます。そして社人研による推計人口では、2040 年には 1 万 7,000 人余りに減少するというふうに推測をされております。

続いて、右のページにつきましては、平成 22 年の国勢調査時点の年齢別人口の現状でございます。本町の年齢別人口を視覚的に見るようにしたもので、いわゆる団塊世代とその子供に当たる年齢層が膨らんでおります。

続いて 5 ページでございます。さきの総人口の推移に、昭和 30 年からですが、年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢 3 区分別の人口構成を加えてみたものでございます。昭和 40 年代は県営熊野団地を初めとする宅地開発により多くの若い世代が転入され、生産年齢人口、年少人口がふえてまいりました。その後、年少人口の世代は年とともに生産年齢人口の世代に移っていきますので生産年齢人口はふえていきますが、それも平成 7 年をピークに減少に転じているという状況でございます。また、平成 12 年には年少人口と老年人口の逆転が始まっております。

続いて右側のページでは、出生・死亡、そして転入・転出の推移でございます。昭和 60 年からの推移でございますので、一番上の総人口は余り変化がございませんが、グラフ下の出生・死亡については、平成 20 年を境に死亡が出生を上回っておるということになっております。

転入・転出に関しましては、転入超過と転出超過を繰り返しながら推移をしてきましたが、平成 15 年以降は転出の方が多くなってございます。

ページ下は、合計特殊出生率の推移となっております。赤色が熊野町、緑色が広島県。そして、平成 10 年以降のデータしかございませんが、水色が全国というふうになって

おります。熊野町と広島県は同じような傾向を示しておりまして、熊野町では平成14年から、広島県は平成19年ごろから増加傾向を示しているようでございます。

7ページに移りまして、男女別の5歳刻みの年齢階級別の人口移動の状況を挙げております。右のページは、少しわかりにくいのですが、男女の移動を合わせたものとなります。

グラフの左端、ゼロ歳～4歳の年齢は、5年すれば5歳～9歳になるわけですが、この年齢層では、1980年以降のどの5年間をとってもゼロより上に数値がありますので、転入の方が転出者よりも多かったということになります。また、5歳から24歳にかけては大幅な転出超過となり、その後30歳代で転入超過、40歳以降は転入・転出がほぼ均衡した状態が続いているという状況かと思えます。

次の9ページ、10ページは転入・転出の状況でございます。いずれも平成25年のデータでございます。

左のページ、転入におきましては、全転入者数640人に対し、県内の他の市町からの転入が504人、約79%となっており、広島市を初めとする近隣市町からが主な転入元で、下段の年齢別では20代、30代が多く、その次は0～10代ということで、子育て世代が就業に伴って転入してきたのではないかというふうに推察されます。

この対比で、右ページの転出においても、転出先、あるいは年齢別においても、転入と同じような構成となっていることが伺えます。

続きまして11ページ、これより第2章 将来人口推計でございます。

まず1としまして、社人研と、民間の組織である日本創成会議がそれぞれ推計した人口を掲げました。このグラフで、青色の線が社人研で2060年まで、赤の線は日本創成会議による2040年までの推計でございます。なお社人研では、今後、一定程度の人口移動率の縮小を見込み、日本創成会議は、現状と同水準で人口減少するという推計になっておりまして、ごらんとおり、今から25年後の2040年、平成52年では、社人研で1万7,600人余り、創成会議では1万6,500人余り、現在の3分の2になると推計されております。また、社人研は2060年、平成72年までの推計がございまして、ここでは1万3,000人余り、今の2分の1になるという推計が出ております。

右のページには、出生や死亡、人口移動などの推計パターンの概要を掲載しておりますのでごらんください。

続いて、次の13、14ページは、人口の減少段階についての説明でございます。ここでございますように、人口の減少段階は三つの段階を経て進行することとされておりました、13ページが熊野町、14ページが全国となっております。全国では2040年に第2段階、つまり老年人口の維持・微減段階になりますけれども、左の熊野町では、2020年に第2段階に、同様に、全国では2060年に第3段階となるところ、熊野町では2040年に第3段階と、熊野町の方が全国より人口減少の段階の進行が速いとされております。

15ページをお願いいたします。人口推計のシミュレーションということで、国から提供された推計手法を用いましてシミュレーションを行ったものでございます。このシミュレーションは四角の中にありますが、先ほどの社人研のパターン1の推計値をもととしまして、シミュレーション1、黄緑色の線になりますけれども、合計特殊出生率が2030年までに、人口を一定に保てる水準である「人口置換水準」の2.1まで上昇すると仮定した場合。シミュレーション2、紫色の線はシミュレーション1の要因に加えて、人口移動が均衡した場合、つまり社会増減が「ゼロ」となった場合の推計となります。

16ページ、「自然増減、社会増減の影響度について」は、社人研によるパターン1をもととしまして、シミュレーション1及び2の自然増減や社会増減の影響度ということになります。自然増減、社会増減のいずれも、影響度は「3」という数値となっておりますので、これは自然増を図る施策と社会増を図る施策をそれぞれバランスよく推進することが、人口減少に歯どめをかける上で効果的であるというふうに考えられるかと思えます。自然、社会の影響度に違いが生じた場合は、どちらを強力に推進していくかという一つの根拠となるものというふうに考えます。

続いて、17ページは「人口構造について」ということで、2010年の現状値と、パターン1、2、それからシミュレーション1、2により推計された2040年の人口を年齢3区分ごとに比較したものになります。

18ページは老年人口の構成比の変化をグラフにしたもので、2060年までの長期推計で見たものとなります。このグラフでの大きな違いは、縦に一本線を入れておりますが、青い線・パターン1では、2040年を超え2050年まで老年人口比率は上昇を続けますが、黄緑色、紫のシミュレーションでは、2040年を境に老年人口比率は下降します。

次の19ページからは第3章、「人口の将来展望」になります。

(1)は第5次総合計画策定時に行ったアンケートにおける住民の方々の定住意向です。「ア」が調査の概要、「イ」がその結果となっております。説明はちょっと省略をさせていただきます。

20ページの(2)は婚姻や子供の数に関する意向、21ページについては地方への移住についての意向……。

続きまして、22ページ、目指すべき将来の方向ということで、まず(1)でこれまでの状況を「現状と課題」として整理し、そして(2)で「目指すべき将来の方向」を整理いたしました。熊野町では、総合計画において平成32年までの目指す将来像や、目標人口2万5,000人を掲げておりますので、まずはその姿に向かうことが目指すべき将来の方向となります。

また、人口減少への対応は長期的な視点において取り組む必要がございますので、一つは国の長期ビジョンにあるように、出生者数を増加させること、もう一つは、やはり若い世代を中心とする転出の抑制、転入者を増加させていくための積極的な戦略を持続的に行っていくことが重要となります。

このため、目指すべき将来の方向としての基本的な視点としまして、四角の囲みになりますが、①「町民の定住及び町外の方の移住に関する希望を実現する」、これは本町の住みやすさや本町の魅力を高めていくことで、熊野町民からは「住み続けたいまち」、移住希望者からは「住みたいまち」として選択される取り組みを進めるということになります。

②「若い世代の出産、子育てに関する希望を実現する」。さきのアンケートで未婚者の約9割の方が結婚意思をお持ちでありましたので、居住、雇用などの生活環境や生活基盤、教育など、出産から子育てに関する不安を解消し、安心して出産、子育てができるような取り組みを進めること、このように視点を設定いたしました。

最後、23ページに移りまして、「人口の将来展望」につきましては、まず合計特殊出生率に関しましては、本町が国の数値を上回っている現状から、国の将来展望である2020年に1.6、平成42年には1.8、平成52年以降は2.07を確保できるというふうに想定いたしました。

社会増減に関しましては、先ほど御説明いたしました「目指す将来像の基本的視点」をもって、定住・交流人口の増加につながる施策を今後展開していくこととし、非常に

厳しい状況はございますが、人口移動の均衡、社会増減ゼロの状態を想定いたしました。この結果、下の赤い線となりますが、本町の人口の将来展望については、2040年に1万7,700人、2060年には1万3,100人になるとされる社人研の推計に対して、それぞれ2万400人、1万8,100人を展望しつつ、今後の取り組みを進めてまいります。

24ページでは、その将来展望を仮定として、年齢3区分人口をグラフにしてみました。下のグラフですが、各年の人口を100としたときの年齢3区分の割合でございますが、年齢3区分のバランスが適度に保たれている構成となっております。また、2050年以降は、年少人口や15～64歳の生産年齢人口の構成率が上向きになっておりますことから、ここであらわされていない2060年以降においても、人口増加の期待が持たれるのではないかというふうに考えております。

大変長くなっており申しわけありません。それでは、次は総合戦略でございます。資料5では要約をしておりますので、こちらも資料5-3により説明をさせていただきます。少し飛びます、済みません。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目の総合戦略策定の背景、2ページの総合戦略の視点についてはこれまで説明してきたとおりでございます。

戦略の計画期間は、国の要請に応じて平成27年度から平成31年度までの5カ年間としております。

戦略の位置づけといたしましては、定住・交流人口の増加を強力に推進するための優先すべき施策を、本町の特性・特徴を生かしながら重点的に展開していくというものでございます。

5の数値目標ですが、これは、後ほど見ていただきますが、戦略目標ごとに実現すべき成果にかかる数値目標を策定することとしております。この数値目標については、毎年度、評価・点検、検証等を行ってまいります。

3ページをお開きください。7色のブランド戦略として、7つの分野ごとに戦略目標と、町の目標に合致する国の基本目標を書き入れております。「筆の都くまの」の総合戦略であり、こうしたネーミングも筆を意識いたしております。

それでは、4ページ、具体的内容について御説明をいたします。

まず、戦略目標1は子育て・教育の分野で、「筆都ひと 筆の都の未来を考え、支える人材・心を育む」といたしました。なお戦略目標においては、何を目指すのかがわか

るように、また熊野町では何が大事と考えるか、何を求めていくのかということについて、それぞれ熊野町の特徴・くまのブランドを意識した説明を行ってございまして、ここでのキーワードは「人材」でございます。筆にまつわる文化継承、筆を肌で感じながら人が成長できる熊野町は、子育て環境、子供の教育環境としてすぐれていることを掲げます。ここでは「子育て支援への満足度」70%を目標として設定し、この数値目標を達成するための重点施策として、1番目の「子育て支援のまちくまの」、それと「地域ぐるみの子育て支援」に取り組むこととしております。

枠内に「施策の方向性」としまして、目標達成に向けての基本的な方向を示し、その下には、重要業績評価指標を掲げております。ここでの指標は待機児童数、ファミリーサポートセンター登録者数、乳幼児数等というふうになってございまして、平成26年度時点を基準に31年度の数値を掲げました。そして、一番下のところには、具体的施策として現時点で挙げることのできる取り組み、事業等を掲げております。子供の居場所づくりとして、児童館整備の検討や遊具を含む広場整備などに取り組んでまいります。

5ページに移りまして、重点施策の2番目は「教育のまちくまの」、「筆の都の未来を支える人材の育成」でございます。施策の方向性といたしましては、教育環境の充実による学力等の向上、読書活動の推進などというふうになってございまして、これらを目標としております。済みません、ちょっと……。具体的施策はごらんのとおりで、平成28年度から実施予定の給食などをここに書いております。

6ページ、戦略目標2、健康、生きがいの分野で、「筆の都の特質を活かした健康・生きがいづくり」ということとございまして、ここでのキーワードは、人の活力の源である「健康、生きがい」を掲げました。伝統の裏づけにより心も体も育める社会は、充実した人生を営む場としてすぐれていることを掲げます。ここでは「健康づくり支援への満足度」60%を目標として、この指標を達成するため、重点施策1として、世代を超えた地域でつながる健康なまちづくり」、それから「健康づくりの推進」を挙げております。施策の方向性では「健康づくり・介護予防対策の充実」としてございまして、がん検診等々、熊野の独自のリハビリ体操等を目標に定めております。

7ページに移りまして、重点施策の2番目でございます。本町では、高齢者ふれあいサロンが非常に活発で、これが介護予防等にも有意義であるということから、こういったものを目標に設定してございます。

重点施策の3は、「文化・スポーツ先進の町くまの」、「生涯学習の推進」でござい

ます。特色ある生涯学習の推進や、伝統的行事である町民文化祭、体育祭など、文化・スポーツを通じた多様な交流を図ってまいります。

ちょっと飛ばさせていただきます。

8ページをお願いいたします。戦略目標3、広域連携です。ここでのキーワードは、人が求める豊かな暮らしというふうにしました。先ほども副町長が連携中枢都市の説明をいたしましたが、自分のまちだけにとどまらず、身近な市町といろいろな資源やサービスを有効に分ち合える社会がすぐれていることを掲げて、熊野町は「ひらかれた都市空間環境の形成」の実現を目指すことといたします。目標等についてはちょっと省略をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。戦略目標4、安心・安全の分野で、「筆の都に『住んでよし』の魅力的なまちにする」こととします。キーワードは、町の住みよさである「安心・安全・環境」といたしました。広島市、呉市、東広島市の中心に位置して都心に近く、便利でかつ緑がほどよく残っている熊野町の環境は、子供を産み、生涯を過ごす住環境としてすぐれていることを掲げております。指標は先ほど見ていただいたとおり、人口ビジョンに基づく人口の均衡でございます。

それでは、10ページをお願いします。重点施策3では「便利におでかけのまち」ということで、バス路線の維持、おでかけ号の運行に引き続き取り組むこととします。

続いて、重点施策4「みどり豊かなまちくまの」を掲げまして、ここでは住民との協働による環境保全、景観づくりに取り組みます。

11ページ、重点施策5は「安心・安全なまちくまの」、「災害に強いまちづくり」を推進してまいります。災害に強いまちづくり、災害時の行政事務の安定を図ることを施策の方向性とし、自主防災組織等の団体数の増加を目指します。また、27年度から取り組んでいる一時待避所や、行政システムのクラウド化などもここに記載をしております。

12ページ、戦略目標5、文化・歴史に関する分野で、「筆と人がおりなす文化を発信するまちにする」というふうにしております。我がまちの文化の源である「筆と人」をキーワードに、筆にかかわる伝統と歴史を有する熊野町は、筆と人が織りなす文化の発信の場としてすぐれていることを掲げております。指標はごらんのとおりということで、熊野の応援者をふやしたいということで掲げております

重点施策1、「筆文化発信のまちくまの」として、筆に関するイベントの開催に取り

組みます。それと、ここに事業等を書いております。

13ページをお開きください。重点施策2「伝統と文化が息づくまちくまの」として、まちの魅力の発信に努めていきます。まちの情報発信拠点のさらなる拡大展開、本町の魅力を紹介するPRビデオを活用した取り組みを推進してまいります。

14ページをお願いします。ここは戦略目標6、観光・交流の分野で、「お招きの心を高めるまちとする」というふうにしております。「まち」に「ひと」を引きつけるものは「まちの魅力」でございます。これをキーワードとして、多彩なまちの魅力を発信できる筆を有する熊野町は、観光交流の場としてすぐれていることを掲げます。このため重点施策1として、観光資源の魅力アップ等々を挙げ、筆の里工房を核といたしまして、工房周辺の整備、工房に至る道路の整備、民間活力を活用した新たな観光資源への積極的支援などに取り組むこととしております。

15ページ、重点施策2に関しましては、行政、地域、民間団体が連携して観光客の受け入れ体制を強化し、外国人観光客を含む観光客の増を図ることとし、町の観光窓口となっております筆の駅の利用者数の増加を図ります。

済みません、最後のページになります。16ページ、最後の項目となります戦略目標7は、産業の分野で「筆の都が活性化する産業が育つまち」ということにします。ここでは産業創出の源となる「ひと」をキーワードとして、筆づくりという、類いまれな地域産業に携わる多くの「ひと」がいる本町は、新たな産業、雇用を創出するバイタリテイを高める環境としてすぐれていることを掲げます。指標は、ここに書いてあるとおりでございます。熊野筆のブランド化の推進として、海外事業展開への支援、東京オリンピックを通じた熊野筆ブランドの世界の発信というものに努めてまいりたいというふうを考えます。

17ページの重点施策2、「活力あるまちくまの」として、雇用創出の推進を図ることといたします。雇用創出の推進といたしましては、本町で初めて企業立地用に造成したくまの産業団地や、深原地区準工業地域へのアクセスを強化して、民間企業進出による雇用の創出、産業の活性化を図りたいと考えております。

また、重点施策3、「農業を育つまちくまの」ということにつきましては、耕作放棄地の活用や地産地消に取り組み、ここにある農業法人数の増加であるとか、遊休農地、休耕田の面積の減少に努めるということになります。

最後はすごく早口になりまして済みません。

なお、今説明しました総合計画・後期基本計画、人口ビジョン、それから総合戦略につきましても、これまで4回にわたり総合基本計画審議会で御協議、審議いただきながら策定してまいりました。また、現在この案につきましてもホームページと窓口における閲覧で、住民の方から御意見をいただくパブリックコメントを実施中でございます。こうした意見も踏まえまして、年度中の策定を目指していくということでございます。

大変長くなりまして……。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、このことについて質疑があればお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） ないようですので、それでは後期基本計画・総合戦略についてはこの程度とし、実効性のある計画として作成を進めることをお願いし、次の報告に移りたいと思います。

それでは、次に民生部門に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時38分）

（再開 11時38分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

報告案件、総合事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

清代民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（清代） 総合事業について、お手元に配付しております資料6のA3の3枚を用いて御説明いたします。

1ページ目をごらんください。

まず、1の制度改正の趣旨ですが、平成26年の介護保険法改正により、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる「総合事業」が新しく創設され、全ての市町村で平成30年3月までの実施が義務づけられました。表に、これまでと総合事業移行後を比較しておりますが、黒い矢印で示すところが総合事業に移行する事業となります。

主な点として、現行の要支援1・2の方が利用する、介護予防給付の訪問介護（ホー

ムヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）が総合事業に移行します。また、住民等が参画し多様なサービスを行うことにより、高齢者の社会参加及び地域の支え合い体制づくりを推進するものです。

総合事業の中でも主要な事業となる訪問型サービスと通所型サービスの実施について説明いたします。2 ページ目をお願いいたします。

訪問型・通所型サービスの内容としては、表にある国が示した例を踏まえ、市町村が地域の実情に応じたサービス内容を検討することとされております。

まず、訪問型サービスですが、現行の訪問介護を現行相当として移行しますが、サービス内容は現行の訪問介護と同様で、事業者指定を受けた訪問介護事業者の訪問介護職員により提供されます。指定権限はこれまでは県でしたが、町に指定権限が移ります。また、多様なサービスとして訪問型サービスAからDまでの事業があり、人員等が緩和した基準によるサービスや住民ボランティア等による支援などを行います。

通所型サービスについても、まず、現行の通所介護を現行相当として移行します。サービス内容は現行の通所介護と同様で、事業指定を受けた通所介護事業者により提供され、事業者の指定権限は訪問介護と同様に県から町へ移ります。通所型サービスにも同様に、多様なサービスとして緩和した基準による通所型サービスAや、3 カ月から6 カ月の短期集中的に予防サービスを行う通所型サービスCなどを行います。

次に、実施時期ですが、平成28年4月から実施といたしますが、現行相当の訪問介護及び通所介護においては、平成28年7月以降、要介護認定の認定更新者から随時移行することとしております。また、多様なサービスについては、課題を検討し、実施が可能となった時点から開始をしたいと考えておりますが、通所型サービスの多様なサービスについては、現在、実施している元気もりもり教室や各地域で実施されているサロンでの予防事業を想定しております。

サービス単価は、現行の介護給付単価を上限として定めることとなりますが、現行の月額定額制の単価どおりとし、また、利用者負担も現行の負担割合である原則1割、一定所得以上の利用者は2割負担といたします。

3 ページ目をお願いします。3 の総合事業（訪問介護・通所介護）の対象者ですが、平成28年1月のサービス利用者では、総合事業へ移行する④から⑥の訪問介護と通所介護の利用者数は109名でした。今後の、要介護認定状況により多少変動するものの、おおむね100名余りの要支援者が総合事業に移行する予定です。

次に、4の利用の流れですが、総合事業のみ利用する場合は要支援認定は必要なく、基本チェックリストによる把握が可能で、その他のサービスである訪問看護や通所リハビリテーションを利用する場合は要支援認定が必要となり、熊野町も㊦及び㊧で示した流れといたします。

ただ、新規の申請の場合は、要支援認定が必要のない総合事業、訪問介護と通所介護のみの利用希望であっても、適正なケアプランを作成するため主治医の意見書や訪問調査の情報が必要であることから、要介護認定の申請を行うことといたします。

5のサービス提供事業者ですが、訪問介護・通所介護の事業者指定は、現在は県が行っておりますが、総合事業では町が行うこととなります。ただし、平成30年3月31日まではみなし指定がされており、町の指定手続が済んでいるとみなされているため、新規の手続は不要となります。

現在の利用事業者は、訪問介護事業者が8事業者、通所介護事業者が12事業者ありますが、3月中旬に事業者説明会を開催する予定としております。また、総合事業移行対象者に対しても、随時、ケアマネジャーである地域包括支援センター職員などから説明を行うなど、適正な総合事業への移行を行ってまいります。

説明は以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、総合事業については、現在、サービスを利用している方への説明を十分に行い、不安のない状態での制度移行に努めるとともに、介護予防の取り組みをさらに進められることをお願いし、次の協議に移りたいと思います。

それでは、次に教育部門に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時 分）

（再開 11時 分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

協議案件、くまの・みらい交流館の概要について、執行部から説明を受けたいと思い

ます。

民法教育部長。

~~~~~〇~~~~~

○教育部長（民法） 資料7をお願いいたします。

それでは、くまの・みらい交流館の概要について、2枚の資料により御説明いたします。

まず、1、これまでの経緯でございますが、熊野西公民館は、昭和42年県営事業により造成された熊野団地内に昭和46年に建築した社会教育施設で、既に建築から45年が経過しております。なおその間、昭和55年には一部増築をしております。

その西公民館でございますが、これまで西部地域における生涯学習の拠点施設として、各種講座や文化イベントなどを積極的に行い、住民の皆様にご学習の場を提供してまいりました。しかしながら、近年は建物施設や各種設備の老朽化が進んでまいりました。また、2階建ての建物でありながらエレベーターが設置されておらず、バリアフリー化に対応できていない状況で、駐車場も20台分しか確保できないなど、利用者の皆様には御不便をおかけしてまいりました。

そういった問題を解決するため、国土交通省所管の都市再生整備計画事業交付金を活用して、地域活性化の拠点となるべく、地域交流センター建設事業として神田地区へ建かえ移転をすることとし、昨年度造成工事と建物の設計を行い、今年度、建築工事を進めてきたところでございます。

次に、2、「施設の概要」でございますが、施設の名称は「くまの・みらい21整備計画」に基づき、この区域を「くまの・みらいゾーン」としていることから、「くまの・みらい交流館」といたします。なお、住所は神田15番4号となります。

敷地面積は7,574.4平方メートルで、床面積が1,268.94平方メートルの鉄筋コンクリート造、平家建てとなります。また、隣接して陶芸窯などを入れるための美工室倉庫を建設します。この倉庫の床面積は30.63平方メートルで、鉄骨造、平家建てとなります。

次に、3、「交流館の位置づけ」でございますが、これまでは、社会教育法に基づく公民館として、住民の皆様に対して主に学習の場を提供し、地域に密着した施設として親しまれてまいりましたが、近年、高齢化の影響や活動グループの減少、若者の公民館離れ等により公民館活動の衰退が危惧されております。

このような現状を踏まえまして、第5次熊野町総合計画の施策目標の一つでもあります「住民の誰もが尊重され、活躍できるまち」、また「住民が創造力を発揮できるまち」に則した施設とするためにも、いわゆるこれまでの公民館の枠を超え、住民個々の学習活動のみならず、多世代間の交流を積極的に促し、より地域を活性化させることに主眼を置いた交流拠点施設として位置づけ運営してまいります。

次に、4、「施設の主な特徴」でございますが、2枚目の資料右側の施設の平面図をごらんください。平面図の上側がバス道路側、町道団地1号線側となり、その中央部分が正面玄関となります。玄関を入りまして中央に円形の部分がございますが、こちらが中庭で屋外となり、中庭を挟むような形でV字型に各部屋を設けております。

平面図左側をごらんください。会議室を5部屋設けております。この会議室は、人数の多寡に応じて可動式間仕切りにより調整することが可能となっております。会議室1と2の間と、会議室3、4、5の間の間仕切りをなくすことで、人数、用途に応じて調整が可能でございます。

図面の右側になりますが、集会室1と2。こちらの間仕切りをなくすことで大人数のイベントや発表会なども開催することが可能でございます。なおステージには、音響機器と舞台照明設備も設けております。

図面左側になりますが、子育て世代に対して、「くまどく」や読み聞かせの普及推進を図っていくために、子供たちが和める、居心地のよい個室を読み聞かせ室として設けております。そのほか調理室や美工室、また茶室としても使える和室なども設けております。その他、図書コーナー、授乳室、多機能トイレなども設置し、また駐車場、駐輪場も十分なスペースを確保しており、大型バスの駐車も可能としております。

資料1枚目に戻って、右側のほうをごらんください。5、「各部屋の使用料」でございますが、部屋ごとの使用料の案を一覧表にしてしております。今回使用料の設定に当たりましては、これまでの西公民館の使用料、面積当たりの単価をもとにし、町内各公民館、その他地域健康センターやふれあい館など、類似する公共施設の使用料とも比較検討しながら、町内施設の利用者間で不均衡が生じないように配慮することとしました。そうした検討結果をもとに、最終的にこれまでの西公民館の面積当たりの単価とほぼ同一水準となるよう案をまとめております。

最後に、6、「今後のスケジュール」でございますが、3月22日が工期末となり、完了検査後に引き渡しを受ける予定でございます。その後、町長の挨拶もございました

ように、4月16日土曜日、午前10時から落成式典を、また午後からは内覧会を行い、町民の皆様には施設を見学していただくよう計画しております。

落成式・内覧会が終わりましたら、引越し作業など開館準備期間を3週間程度設けまして、ゴールデンウィーク後の5月9日月曜日から開館、供用開始するよう予定しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、このあたりでまとめとさせていただきたいと思います。

ただいまの説明を了とし、同館の設置管理条例案については、3月の定例会において、改めて執行部に対して詳細な説明を求めることとしまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます。

以上で、執行部からの報告及び協議を終わります。ありがとうございました。

（休憩 11時55分）

（再開 11時56分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、これより後は議会の協議事項に移りたいと思います。

報告案件、各常任委員会の活動状況について、各常任委員長から報告を受けたいと思います。

それでは、総務厚生委員長。

~~~~~○~~~~~

○7番（時光） 総務厚生の方は、この1カ月何も活動はしておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 次に、文教委員長。

~~~~~○~~~~~  
○6番（片川） 文教も、前回報告して以来しておりません。次の予定は議会の会期中に開かせていただこうと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 次に、産業建設委員長、お願いします。

~~~~~○~~~~~  
○8番（民法） 委員長がおりませんので、報告させていただきます。

産業建設委員会では1月29日1時半より、2月9、10の視察に向かうことを話し合いました。そして、2月9、10、2日間、宮崎県高原町のほうに、高原町における付加価値の高い農業施策について、四位農園について、皇子原公園「ヒガンバナまつり」について、高原町役場にて意見交換を行いました。2日目でございますが、鹿児島県指宿市にある道の駅「山川港活お海道」の運営状況について意見を伺いました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 各常任正副委員長からの報告が終わりました。この報告について質疑があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（山吹） それでは、各常任委員会の活動状況についてはこの程度として、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。

委員長。

~~~~~○~~~~~  
○8番（民法） それでは、議会だよりについての委員会の活動はございませんでした。

2月10日に、社会科の授業の一環で、第三小学校の6年生の皆さんが熊野町議会の議場を見学し、町議会の役割についていろいろ学んだようでございます。当日は、私は視察のためいなかったんですが、広報委員会ほか3名の方が事務局の説明をする中いろいろと意見交換をしたようでございます。

以上でございます。

〇議長（山吹） この報告について質疑があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（山吹） それでは、議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度として、次の協議に移りたいと思います。

報告案件、広島県後期高齢者医療広域連合議会について、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員から説明を受けたいと思います。

沖田議員。

〇5番（沖田） 先日行われました後期高齢者医療広域連合会議において、主なものだけ報告させていただきます。

平成28年、29年度の保険料が1人当たり6,154円増加となることから、これを抑制するために、平成27年度までの剰余金51億円を活用し、保険料の増加抑制を図りました。その結果、1人当たりの保険料額は1,262円の増加で抑えることができました。

以上でございます。

〇議長（山吹） この報告について質疑があればお願いします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（山吹） それでは、広島県後期高齢者医療広域連合議会についてはこの程度とします。

以上をもちまして全員協議会を終了いたしたいと思います。

（閉会 12時00分）



上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長